



熊本県公報

第 1 2 6 4 1 号
平成 29 年 7 月 25 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…… (障がい者支援課) 1
 - 農用地利用配分計画の認可…… (農地・担い手支援課) 1
 - 農用地利用配分計画の認可…… (") 2
 - 農用地利用配分計画の認可申請…… (") 2
 - 特定調達契約の随意契約の相手方の決定…… (健康危機管理課) 2
- 登 載 依 頼**
- 平成 29 年度熊本県警察放置駐車違反管理システム用サーバ及び関連機器の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等・ (警察本部交通指導課) 3
 - 平成 29 年度熊本県警察放置駐車違反管理システム用サーバ及び関連機器の賃貸借に係る一般競争入札の実施…… (") 3

告 示

熊本県告示第 689 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 21 条の 5 の 2 4 の規定により公示する。

平成 29 年 7 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
のぞみクラブ 人吉市中青井町 292-4	合同会社望光 人吉市中青井町 29 2-4 福島 伸也	平成 29 年 7 月 20 日	4350600138	指定放課後 等デイサー ビス

公 告

熊本県公告第 411 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 7 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岩崎 裕尚	八代市上日置町	八代市平山新町字西新開 3 1 6 7 番ほか 1 筆
吉野 毅	八代市郡築一番町	八代市井揚町字壺番割 2 4 9 1 番 1
稲津 秀憲	八代市鏡町内田	八代市鏡町内田字四番割 1 4 7 5 番ほか 2 筆
松尾 弘信	八代市鏡町塩浜	八代市鏡町塩浜字参番割 1 3 9 番 2 ほか 3 筆

上村 浩二	八代市鏡町中島	八代市鏡町中島字石橋 9 5 0 番 1 ほか 5 筆
宮川 信之	八代市坂本町鶴喰	八代市坂本町鶴喰字梅木鶴 2 0 5 3 番ほか 2 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 7 月 1 9 日

熊本県公告第 4 1 2 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 7 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小林 公子	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字一関字池ノ窪 2 1 6 1 番
源嶋 昭広	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字安心 1 2 5 1 番 1
尾里 勇一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字西字上鶴 3 7 2 7 番 1 ほか 9 筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字佐土原 2 8 5 番ほか 6 筆
守永 政晴	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 7 番 2 9
守永 政晴	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 7 番 2 1 ほか 1 筆
古川 十市	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字小原ノ上 6 7 番 1

2 認可年月日
平成 2 9 年 7 月 1 9 日

熊本県公告第 4 1 3 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 7 月 2 5 日から同年 8 月 7 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 7 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人川北夢百笑	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中川字豊永 2 2 1 1 番

2 申請年月日
平成 2 9 年 7 月 1 0 日

熊本県公告第 4 1 4 号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 1 2 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。

平成 2 9 年 7 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 物品等の名称及び数量

- 抗インフルエンザウイルス薬（ラニナミビルオクタン酸エステル水和物） 77, 000人分
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県健康福祉部健康危機管理課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年6月29日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
第一三共株式会社
東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
- 5 契約金額
130, 900, 000円（うち消費税及び地方消費税の額9, 696, 296円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

登載依頼

熊本県警察本部告示第8号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成29年7月25日

熊本県警察本部長 村 田 達 哉

- 1 競争入札に付する事項
平成29年度熊本県警察放置駐車違反管理システム用サーバ及び関連機器の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成29年8月10日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成32年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請書の受付を平成31年10月1日から平成31年11月30日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第57号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成29年7月25日

熊本県警察本部長 村 田 達 哉

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称

- (2) 平成 29 年度熊本県警察放置駐車違反管理システム用サーバ及び関連機器の賃貸借借入物品及び数量
 - (3) 平成 29 年度熊本県警察放置駐車違反管理システム用サーバ及び関連機器 一式
業務に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（熊本県庁警察棟 1 階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-381-0110 内線 5127
ファックス番号 096-381-0033
 - (4) 業務に係る入札担当部局
熊本県出入局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - (5) 借入物品の規格、品質等
平成 29 年度熊本県警察放置駐車違反管理システム用サーバ及び関連機器要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
 - (6) 契約期間
契約締結の日から平成 34 年 12 月 31 日（土）まで
 - (7) 借入期間
平成 30 年 1 月 1 日（月）から平成 34 年 12 月 31 日（土）まで
 - (8) 納入期限
平成 29 年 12 月 28 日（木）まで
 - (9) 納入場所
要求仕様書による。
 - (10) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更により ICカードの再取得を準備している者
 - (11) 入札金額
入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入金額とする。見積に当たっては、60 月賃借料率で計算する。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額により入札すること。
 - (12) 要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
 - (13) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。のとおり競争入札参加者のお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要ときは、入札参加資格申請内容変更届を、次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から平成 29 年 8 月 10 日（木）午後 5 時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
1(4)の入札担当部局
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
 - エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
 - (2) 要求仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書及び納入物品仕様一覧を平成 29 年 8 月 9 日（水）午後 5 時までに熊本県警察本部交通指導

- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 29 年 9 月 6 日（水）午後 5 時（必着）までに(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札受付締切日時までに再入札を行うこと。再入札をなかつた者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号（第 3 号を除く。）のいずれかに該当する入札
イ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (9) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して 10 日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第 10 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して 5 日（熊本県の休日をも定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入月数（60 月）を乗じて得た金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1 (3)の発注・契約担当部局
熊本県警察本部警務部交通指導課駐車対策係
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け

- る。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関する事。
熊本県警察本部交通部交通指導課駐車対策係
電話番号 096-381-0110 内線 5127
ファックス番号 096-381-0033
- イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関する事。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関する事。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（熊本県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）
- 8 S u m m a r y
- (1) Name and quantity of the service to be leased
A set of “Illegally Parked Vehicles Management System Server and Related Equipment” for Kumamoto Prefectural Police in 2017
- (2) Date and Place for tender:
Date: 10:00a.m. on 7th September, 2017.
Place: Management and Purchasing Division, Treasury Bureau, Kumamoto Prefectural Government.
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Traffic Enforcement Division, Police Administration Department,
Kumamoto Prefectural Police Headquarters.
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, Japan
862-8610
Phone: 096-381-0110(5127)
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):
5:00p.m. on 6th September, 2017.
- (5) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen